

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所  
廃棄物管理施設  
平成30年度第1回保安検査報告書

平成30年8月  
原子力規制委員会

## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 実施概要 .....      | 1  |
| (1) 保安検査実施期間 ..... | 1  |
| (2) 保安検査実施者 .....  | 1  |
| 2. 保安検査内容 .....    | 1  |
| (1) 基本検査項目 .....   | 1  |
| (2) 追加検査項目 .....   | 1  |
| 3. 保安検査結果 .....    | 1  |
| (1) 総合評価 .....     | 1  |
| (2) 検査結果 .....     | 3  |
| (3) 違反事項 .....     | 11 |
| 4. 特記事項 .....      | 11 |

## 1. 実施概要

### (1) 保安検査実施期間

自 平成30年6月11日(月) 至 平成30年6月13日(水)

### (2) 保安検査実施者

東海・大洗原子力規制事務所

原子力保安検査官 梶田 啓悟

原子力保安検査官 橋野 早博

原子力保安検査官 足立 謹聰

原子力規制部 核燃料施設審査部門

原子力保安検査官 木原 圭一

## 2. 保安検査内容

### (1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

- ① マネジメントレビューの実施状況
- ② 改善活動の取組状況
- ③ その他必要な事項

### (2) 追加検査項目

なし。

## 3. 保安検査結果

### (1) 総合評価

今回の保安検査においては「マネジメントレビューの実施状況」「改善活動の取組状況」及び「その他必要な事項」を基本検査項目として実施した。検査の結果選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。

「マネジメントレビューの実施状況」については、平成29年度定期(年度中期)理事長マネジメントレビュー、平成29年度定期(年度末)理事長マネジメントレビューが適切に実施されていることをマネジメントレビューの議事録等から確認するとともに、平成29年6月6日大洗研究開発センター(平成30年4月から「大洗研究所」に名称変更。)燃料研究棟で発生した汚染・被ばく事故(以下「汚染・被ばく事故」という。)の発生により、臨時の理事長マネジメントレビューを行っていることを関係文書から確認するとともに、各マネジメントレビューの成果として、拠点の長に対し、改善事項等を指示していることを部内文書から確認した。また、品質目標については、平成29年度定期(年度中期)理事長マネジメントレビュー及び汚染・被ばく事故の

反省を踏まえ、大洗研究開発センターが品質目標を2回改訂していることを確認するとともに、平成29年度定期(年度末)理事長マネジメントレビューにおいて、平成30年度品質方針の一部記載の見直しと品質方針の解説を策定することの指示が出ていること及び平成30年度品質方針に基づき、平成30年度大洗研究所廃棄物管理施設品質目標が作成されていることを確認した。

「改善活動の取組状況」については、外部のトラブル情報等の収集状況について、大洗研究所及び廃棄物管理課は原子力施設情報公開ライブラリー(ニューシア)等にアクセスし、事故・故障等の外部情報を入手し、大洗研究所内及び廃棄物管理課内に配布していることを確認するとともに入手したトラブル情報を不適合事案として、周知教育が実施されていることを確認した。また、汚染・被ばく事故情報については、大洗研究所内で水平展開され、各種作業手順書の改訂が行われるとともにグリーンハウス設営等の訓練が実施されていることを確認した。

「その他必要な事項」としては、昨年から継続監視中であった事項について以下のとおり確認した。

- ・ 雨漏り対策について

大洗研究開発センター(当時)に雨漏り対策ワーキンググループ(以下「雨漏り対策WG」という。)を設置し、雨漏り対策WGは、その対策として、雨漏り箇所をデータベース化、管理方法の検討、恒久対策の提案等を行い、施設の雨漏り全箇所をデータベース化して把握していること、環境保全部による平成30年度補修工事として「βγ固体処理棟Ⅳ」の恒久的措置の補修工事を行うことを確認した。また、品質保証推進委員会の下に「雨漏り対策分科会」が設置され恒久的対策の進捗管理を実施していくことを関連計画書等から確認した。

- ・ 高経年化ドラム缶の補修について

アスファルト固化ドラム缶の補修は、平成29年11月に終了したことを作業管理に関する資料から確認するとともに、平成30年6月から開始したアスファルト固化ドラム缶以外のドラム缶の補修作業の作業要領(被ばく管理、作業内容等)を作業要領書から確認した。

- ・ 管理施設の高経年化対策措置に係る保全計画について

28年度、29年度の保全計画の進捗状況を保全計画から確認するとともに、年度における機器等の補修、更新の優先順位等について聴取した。

- ・ α焼却装置廃棄物分類ボックス負圧低下について

廃棄物分類ボックス負圧低下の原因及び処置内容について、是正処置の文書から確認するとともに、作業手順書の改訂及び教育を実施したことを関連文書から確認した。

- ・ α焼却装置灰出しボックス負圧低下について

灰出しボックス負圧低下の原因及び処置内容について、是正処置の文書から

確認するとともに、作業手順書の改訂及び教育を実施したことを関連文書から確認した。

## (2) 検査結果

### 1) 基本検査項目

#### ① マネジメントレビューの実施状況

平成29年6月6日に発生した汚染・被ばく事故、不適合事象等の情報が、組織の課題として明確にされ、トップマネジメントから改善の指示が出されているのか、また、理事長の品質方針に基づく、各部門の品質目標の策定状況について検査を行った。

「廃棄物管理施設品質保証計画書」及び「マネジメントレビュー実施要領」に基づき、平成29年10月18日、19日に平成29年度定期(中期)マネジメントレビュー(以下「29年度定期中期レビュー」という。)を、汚染・被ばく事故報告書提出後の平成30年1月29日に臨時マネジメントレビュー(以下「臨時レビュー」という。)及び平成30年3月12日、13日、19日に平成29年度定期(年度末)マネジメントレビュー(以下「29年度末レビュー」という。)を実施していることを「平成29年度 定期(年度中期)の品質保証活動及び安全醸成活動等に係る理事長レビューの結果について」「平成29年度(臨時)の品質保証活動及び安全醸成活動等に係る理事長レビューの結果について」及び「平成29年度 定期(年度末)の品質保証活動及び安全醸成活動等に係る理事長レビューの結果について」から確認した。

#### ・ 29年度定期中期レビュー

29年度定期中期レビューの実施に伴い、安全・核セキュリティ統括部長(以下「安核部長」という。)から、「マネジメントレビュー実施要領」に基づくインプット情報を問題点及び課題として分析して提出すること等を内容とした業務連絡による指示に対して、大洗研究開発センター管理責任者は、廃棄物管理施設に関連する事項として、①原子力安全の達成に関する外部の受け止め方として保安検査の指摘事項等について、②保安活動のプロセスの成果として不適合管理の進捗状況等について、③予防措置及び是正処置として不適合に対する是正措置の実施状況等について、④品質マネジメントシステムの改善の提案として品質目標の見直し等について、インプット情報として提出していることを「平成29年度 定期(年度中期)マネジメントレビューへのインプット情報報告書」から確認した。

実施された平成29年度定期中期レビューの結果として、①平成30年度組織の基本構成変更として、管理責任者を理事とする保安管理組織体制の見直しを保安規定に反映することが共通改善指示事項として示され、②汚染・

被ばく事故の根本的な原因分析結果を踏まえて、臨時の理事長レビューを行うことを検討することが示されたことを「平成29年度定期(年度中期)の品質保証活動及び安全文化醸成活動等に係る理事長レビューの結果について」(平成29年11月30日)から確認した。更に、汚染・被ばく事故を捉えた品質目標等の再評価を実施することが意見として述べられたことから、大洗研究開発センター長は、汚染・被ばく事故に関する原因分析結果を踏まえ、核燃料物質を安全・安定に貯蔵すること、貯蔵の記録に関するルールを定め教育すること等を追加して、「大洗研究開発センター廃棄物管理施設品質目標」「平成29年度環境保全部廃棄物管理施設品質目標」及び「平成29年度 廃棄物管理課品質目標」を平成29年12月14日に改訂したことを確認した。また、汚染・被ばく事故に関する根本的な原因に係る対策を踏まえ、作業開始前のマニュアル等の確認の実施等を追加して「平成29年度大洗研究開発センター廃棄物管理施設品質目標」「平成29年度 環境保全部廃棄物管理施設品質目標」及び「平成29年度 廃棄物管理課品質目標」を平成30年2月15日に第2回目の改訂をしたことを確認した。

#### ・ 臨時レビュー

29年度定期中期レビューのアウトプット及び汚染・被ばく事故に関する「原子力施設故障等報告書」の提出に伴い、確認された原因と対策を踏まえ、日本原子力研究開発機構の原子力施設の保安(原子力安全)に係る品質保証活動、安全文化醸成等の活動等の改善事項を決定することを目的として、臨時レビューを平成30年1月29日に実施すること、そして、大洗研究開発センター副所長及び安核部長から提出された、①汚染事故に係る根本的な原因分析の結果 ②原因分析の結果に対する対策 ③品質マネジメントシステムの改善の提案 ④安全文化醸成等活動方針の見直しの必要性等をインプット情報として、臨時レビューを実施することを「平成29年度臨時の品質保証活動に係る理事長マネジメントレビュー及び安全文化醸成活動等に係る理事長レビューの実施について」から確認した。

臨時レビューの結果として、①上級管理者は、自らの保安業務で果たすべき役割をしっかりと認識すること ②原子力安全に係る品質方針並びに安全文化醸成等の活動方針及び活動施策を見直すこと ③対策の有効性を評価して継続的な改善に取り組むことが、改善指示事項として示されたことを「平成29年度臨時の品質保証活動及び安全文化醸成活動等に係る理事長レビューの結果について」(平成30年2月9日)から確認した。

#### ・ 29年度末レビュー

29年度末レビューの実施に伴い、安核部長からの、「マネジメントレビュー実施要領」に基づくインプット情報を問題点及び課題として分析して提出すること等を

内容とした業務連絡による指示に対して、大洗研究開発センター管理責任者は、廃棄物管理施設に関連する事項として、①監査の結果として放射線作業連絡表の記載不整合について、②原子力安全の達成に関する外部の受け止め方として情報収集の仕組み等について、③保安活動のプロセスの成果を含む実施状況並びに検査及び試験の結果として老朽化による不具合等の対応に追われ業務の計画的な遂行が困難であること等について、④予防処置及び是正処置として $\beta$ ・ $\gamma$ 固体処理棟Ⅲ焼却装置集中監視盤の故障警報について、⑤前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローとして品質目標の改訂について、⑥品質マネジメントシステムの改善のための提案として施設設備の高経年化に対応する予算の確保と人材育成を必要としていること等について提案等を提出していることを「平成29年度 定期(年度末)マネジメントレビューへのインプット情報報告書」で確認した。

29年度末レビューの結果として、①拠点の長は、現場の安全を確保するため、作業責任者の役割(職務)を明確にし、その任に当たる者にそれを理解させること、また、安全管理意識の高い者を作業責任者に就けること、②拠点の長は、異なる部署間で業務や職場状況の相互パトロールを実施させ、不具合の確実な察知とその改善に取り組むこと、③安核部長及び拠点の長は、業務を確実にフォローすること、④拠点の長は、構内外を含む安全に関する情報について必要な部署と必要な情報を迅速に共有することを共通改善指示事項として示し、個別事項として、大洗研究開発センター長に対し、汚染・被ばく事故に係る根本的な原因に対する対応策を整理して品質保証活動に取り組むこと等が示されたことを「平成29年度定期(年度末)の品質保証活動及び安全文化醸成活動等に係る理事長レビューの結果について」(平成30年3月28日)から確認した。

品質方針の見直しの必要性については、燃料研究棟の汚染・被ばく事故を反省し、品質方針前文の一部記載を見直すこと及び品質方針の解説を策定することとなったことを「平成29年度定期(年度末)の品質保証活動及び安全文化醸成活動等に係る理事長レビューの結果について」(平成30年3月28日)から確認した。

日本原子力研究開発機構の「平成30年度原子力安全に係る品質方針」が、安核部長から各拠点の長等に対し、業務連絡で示されていることを「平成30年度 安全関係の各方針及び施策の周知について」(平成30年3月30日)から確認した。これを受け、大洗研究所で、平成30年度品質目標を作成していることを「平成30年度大洗研究所廃棄物管理施設品質目標」、「平成30年度 環境保全部廃棄物管理施設品質目標」及び「平成30年度 廃棄物管理課品質目標」で確認した。

品質方針第1項の「安全確保を最優先とする」を受け、大洗研究所、環境

保全部及び廃棄物管理課では、「原子力安全に対する自らの活動のもつ意味及び重要性の認識を更に浸透させる。」等の品質目標の他、経年劣化現象や健全性判断に関する検討及び教育を提示し、「雨漏り対策分科会」を運営し、経年劣化に関する検討を継続することを目標達成のための施策として行うことを「品質目標」から確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

## ② 改善活動の取組状況

昨年度に発生した汚染・被ばく事故の改善として、他拠点及び他社の事故事例等に関する情報収集に取り組んでいることから、収集した事故事例等を基に廃棄物管理施設への改善活動が実施されているかを検査した。

大洗研究所では、「不適合事項等水平展開規則(大洗研究所)」に基づき、施設安全課長が、原子力規制庁のホームページ等から情報収集し、得られた情報を関係部署に配布していることをメールから確認するとともに、水平展開した情報について、課内への周知、部内教育、対策の実施等が確実に実施されたかについて、環境保全部長から保安管理部長に四半期ごとの対応状況が報告されていることを「平成29年度第4四半期分の各部における水平展開管理表の対応状況の報告について(回答)」から確認した。また、「コミュニケーション管理要領」に基づき、原子力規制庁ホームページ、原子力施設情報公開ライブラリー(ニューシア)に週1回以上廃棄物管理課員がアクセスし、事故・故障等の外部情報、原子力委員会の原子力施設の保安に関する情報を入手し、廃棄物管理課長がメールで環境保全部内及び廃棄物管理課内に対して情報を配布していることを聴取するとともに「情報共有メール」から確認した。これらの情報は「他事業者の不適合事象、良好事例等」の周知教育として、廃棄物管理課は、平成30年3月2日から3月12日の間、協力会社社員を含め廃棄物管理課総員67名に対して、収集した事案の教育を実施していることを「保安教育訓練実施報告書」から確認した。また、四半期に1回実施される廃棄物管理課安全衛生会議で事故・トラブル事例教育が実施されていることを「安全衛生会議報告書」(平成30年3月27日)から確認した。

平成29年6月6日に発生した汚染・被ばく事故に関して、管理責任者(大洗研究開発センター副所長)から各部長等に対して、情報が水平展開され、各部に調査・検討指示が出され、次の改善活動が実施されたことを「業務連絡表」から確認した。

・「 $\alpha$ 固体廃棄物に係る設備等の運転・保守業務手順書」について、PVC(ポ



- り塩化ビニル)バツクの保管管理等について追加記述されていること。
- ・「β・γ固体廃棄物に係る設備等の運轉・保守業務手順書」について、記載の適正化の外、PVCバツクの保管等について追加記述されていること。
  - ・「共通業務の運轉・保守業務手順書」について、身体汚染が発生した場合の措置要領、グリーンハウス用資材等の点検要領が追加されていること。
  - ・「平成30年度廃棄物管理課 保安教育訓練実施計画書」に、「核燃料物質の取扱いに関する管理基準」の第11条(教育)国内外の事故事例及び事故を防止するために制改定した基準類について、各拠点において定期的に教育することが追加されていること。

これらの手順書の改訂について、廃棄物管理課員に対して、教育が実施されていることを聴取するとともに「保安教育訓練実施報告書」から確認した。また、汚染・被ばく事故に関して、「大洗研究開発センター放射線安全取扱手引」に係わる事項について、品質保証推進委員会の下に分科会としての分析チームを設置し、原因分析した結果、大洗研究開発センター及び安全管理部において、応急措置に関する事項、資機材に関する事項及び身体汚染に関する事項の是正を要する意見があったことから、「大洗研究開発センター放射線安全取扱手引」の改訂を平成29年12月27日に行ったことを「平成29年度第27回 原子炉施設等安全審査委員会 使用施設等安全審査委員会議事録」から確認するとともに、3H(初めて、変更、久しぶり)作業の定義、手洗いの基準等を追加し、平成30年3月26日に2回目の改正を行ったことを「平成29年度第33回 原子炉施設等安全審査委員会 使用施設等安全審査委員会議事録」から確認した。これらの変更の際し、放射線管理第2課長から「大洗研究開発センター放射線安全取扱手引」の一部改正について、職員等に周知、教育するよう業務依頼されており、廃棄物管理課では、保安教育を1回目の改正時は、平成30年1月4日から1月15日間で7日、2回目の改正時は、平成30年3月26日から3月28日の3日間に実施し、全員が受講していることを「保安教育訓練実施報告書」から確認した。

廃棄物管理施設において、重度な身体汚染が発生したことを想定したグリーンハウスの設営及び身体除染訓練を平成29年11月8日、平成30年3月28日、29日にそれぞれ、21名、31名及び25名の職員等が参加して行われたことを「環境保全部廃棄物管理施設におけるグリーンハウスの設営及び身体除染訓練実施報告書」から確認した。また訓練の有効性評価を実施していることを「有効性の評価アンケート」から確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

### ③ その他必要な事項

その他必要な事項については、昨年から継続監視中であった「雨漏り対策」、  
「高経年化ドラム缶の補修状況」、「管理施設の高経年化対策措置に係る保  
全計画」、 $\alpha$  固体処理棟の「 $\alpha$  焼却装置廃棄物分類ボックス負圧低下」及  
び「 $\alpha$  焼却装置灰出しボックス負圧低下」の改善状況等について確認した。

#### ● 雨漏り対策について

平成29年10月23日の台風の影響により廃棄物管理施設のうち9施設  
の屋根、壁、窓枠等の隙間から雨漏りが発生し、平成29年度第10回運  
営会議（平成29年11月1日）において、大洗研究開発センター所長から、  
安全管理部長をグループ長として雨漏り対策WGを設置するよう指示があった  
ことを「平成29年度 第10回運営会議議事録」から確認した。

雨漏り対策WGは、その対策として、・状況のデータベース化 ・管理方法の  
提案（強い風を伴う雨の後は全箇所 の点検の実施、コーキングの剥がれ、吸  
収剤の劣化などの確認等のマニュアル化。）・恒久対策の提案を実施した。

これを受け環境保全部は、今後の対応として、平成30年度においては、当  
該年度の実施予算の中で優先度に応じて措置していくこととして、「 $\beta$ ・ $\gamma$  固  
体処理棟Ⅳ」、平成31年度は「固体集積保管場Ⅱ」の予算対応計画を  
作成していることを「JMTR施設及び廃棄物管理施設の雨漏り対策について  
（雨漏り対策ワーキンググループ報告書）」から確認し、平成30年度に「 $\beta$ ・  
 $\gamma$  固体処理棟Ⅳ屋根」の補修工事を行うことを「平成29年度補正予算執  
行状況確認表（施設整備補助金）」から確認した。また、補修工事の優先  
順位は、設備機器の腐食や電気設備への影響を考慮して提言していること  
を聴取した。雨漏りが発生した場合、廃棄物管理課員は、発生日時、施  
設（部屋）、応急処置完了日、応急処置の内容等をデータベースに記入し  
ていることを「雨漏りデータベース」から確認するとともに、雨漏りが予想される場  
合若しくは雨漏りが発生した場合の対応要領を「共通業務の運転・保守業  
務手順書」に「雨漏り対応要領」を追加し、定めていること及び雨漏り事象  
を不適合管理していることを「是正処置報告書」から確認した。

JMTR及び廃棄物管理施設において、頻発している雨漏りに対して、具体  
的な計画立案及び進捗管理のため、品質保証推進委員会の下に保安管  
理部長を分科会会長とする「雨漏り対策分科会」が設置されたことを「平成  
29年度第33回（拡大）品質保証推進委員会議事録」（平成30年3月1  
日）から確認するとともに、環境保全部長から平成30年6月6日に「雨漏り  
事象に対する取組計画」が示され、それぞれ「廃液貯留施設の雨漏り事象  
に対する取組計画」、「 $\beta$ ・ $\gamma$  固体処理施設関連建屋の雨漏り事象に対す

る取組計画」及び「 $\alpha$  固体処理施設関連建屋の雨漏り事象に対する取組計画」で平成32年度までに全ての施設で恒久的対策を行う計画であることを確認した。また、恒久的な対策終了後、新たな雨漏りが発生した場合、「雨漏り事象に対する取り組み計画」を修正することを聴取した。

ヒアリングを実施後、最も雨漏りが発生している廃液貯留施設Ⅰの雨漏り箇所、補修状況等の現場確認を実施した。

● 高経年化ドラム缶の補修状況について

アスファルト固化ドラム缶の補修は、対象本数：540本の内、アスファルト回収部コンクリート補修：98本、バンド交換：268本、外表面塗装：466本、オーバーバック収納：2本の処置を実施し、平成29年11月に完了したことを「アスファルト固化体を収納した廃棄物パッケージ一覧表」から確認した。

アスファルト固化以外のドラム缶の補修作業に関して、固体集積保管場Ⅱに集積しているドラム缶約9000本の内、塗装・補修等を開始した表面線量の低いドラム缶282本について、作業要領、被ばく管理、作業内容、作業体制（協力会社員専従の8名で実施）等について聴取するとともに、「ドラム缶型廃棄物パッケージの補修作業要領書」から確認した。また、282本の塗装・補修作業を9月末までの計画で行い、作業の妥当性等を評価して、作業要領書の見直しが必要であれば修正した上で、引き続き残りのドラム缶の補修を継続して行うことを聴取した。

● 管理施設の高経年化対策措置に係る保全計画について

廃棄物管理施設の高経年化対策措置に係る保全計画は、保守管理要領に基づき課長が作成し、廃棄物管理課が管理していることを聴取するとともに、「 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$  処理施設のハロンガス消火設備容器弁」外7件の更新、補修を平成29年に実施したことを「廃棄物管理施設の高経年化対策措置に係る保全計画」から確認した。また、年度における施設、機器等の補修、更新の優先順位は、設置後の年数、劣化の具合、設備の状況を考慮して決定していることを聴取するとともに、当該年度に計画した補修ができない場合は、次年度に実施することの影響を確認した上で次年度の計画に反映することを聴取した。

●  $\alpha$  固体処理棟「 $\alpha$  焼却装置廃棄物分類ボックス負圧低下」について

平成30年2月23日に発生した  $\alpha$  焼却装置廃棄物分類ボックス負圧低下について、①各機器の運転記録データから原因となる変動の有無、②ボックスに対するハーフボディースーツの容積比の影響、③負圧調整弁の動作不良、④ 負圧調整弁の PID (P:比例制御、I:積分制御、D:微分制御) 制御の設定変更（鈍くなる方向）、⑤吸排気フィルタの目詰まりによりボックス内換気量の低下について調査した結果、廃棄物分類ボックスの給気フィルタは、平成16年

4月15日に交換されたものであり、ボックス換気量は、約5.5L/sであること、ボックスは、容量約3.7m<sup>3</sup>であり、密閉状態での試算では、約4.4Lの容積変化によりボックス内負圧が150Paから保安規定値である30Paに変化すること、また、ハーフボディースーツを両腕から着用する場合の容積変化は、約45Lであることから、ボックス換気量約5.5L/sは、容積変化に対して少ない状態であり、これらの状況から、給気フィルタが目詰まりしてボックス内の換気量が低下した結果、負圧の変動が大きくなったことが原因であるとの結果を聴取するとともに「是正処置計画書」から確認した。なお、他の調査項目は原因とは言いがたいと判定されていることを「原因調査結果(廃棄物分類用ボックス)」から確認した。

ハーフボディースーツを着用して作業を実施する前には、ボックスの換気量を考慮した動作量を確認すること、換気量の低下が見られる場合には、給気・排気ボックスの給気・排気フィルタを交換し、ボックスの換気量を上げる処置をとること及びボックスの換気量を定期的に測定することを「 $\alpha$  固体廃棄物に係る設備等運転・保守業務手順書」に追記し、教育を実施したことを「 $\alpha$  固体廃棄物に係る設備等運転・保守業務手順書」及び「保安教育訓練実施報告書」から確認した。またこれらの作業は、作業員認定を受けた熟練した作業員6名に限定して実施していることを「作業員認定書」、「環境保全部廃棄物管理課請負業務組織及び編成」及び「作業員認定のための試験」から確認した。

●  $\alpha$  焼却装置灰出しボックス負圧低下

平成30年3月5日に発生した  $\alpha$  焼却装置灰出しボックス負圧低下について、①灰出し作業手順 ②負圧制御機器のPID設定 ③負圧調整弁の開閉スピード ④ボックス給気・排気フィルタの目詰り ⑤ボックス容積に対する割合について調査した結果、灰出し作業手順のボックスの給気手動弁開度の調整範囲が明確でないために、給気手動弁開度が従来に比べて大きくなり、灰出し作業においてPVCバックを取り付けた時のボックス内への給気量が多かったことが負圧低下の原因であるとの結果を聴取するとともに「是正処置計画書」から確認した。なお、他の調査項目は原因とは言いがたいと判定されていることを「原因調査結果(灰出しボックス)」から確認した。また、灰出し作業において、灰排出口にPVCバックを取付けた際の大きな負圧低下を防ぐためにPVCバックを取付ける前に、ボックスの給気手動弁を全閉にする操作手順を「 $\alpha$  固体廃棄物に係る設備等の運転・保守業務手順書」に追記し、教育を実施したことを「 $\alpha$  固体廃棄物に係る設備等の運転・保守業務手順書」及び「保安教育訓練実施報告書」から確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好である

と判断した。

2) 追加試験項目

なし。

(3) 違反事項

なし。

4. 特記事項

なし。

(別添1)

平成30年度第1回保安検査日程

| 月 日 | 6月11日(月)         | 6月12日(火)         | 6月13日(水)        |
|-----|------------------|------------------|-----------------|
| 午 前 | ●初回会議<br>●検査前会議  | ●検査前会議           | ●検査前会議          |
|     | ○マネジメントレビューの実施状況 | ○改善活動の取組状況       | ○その他必要な事項       |
| 午 後 | ○マネジメントレビューの実施状況 | ○改善活動の取組状況       | ○その他必要な事項       |
|     | ●チーム会議<br>●まとめ会議 | ●チーム会議<br>●まとめ会議 | ●チーム会議<br>●最終会議 |

※○:検査項目、●:会議等